

横浜美術館及び横浜みなとみらいホールにおける 大規模改修並びに次期指定管理者選定について

1 横浜美術館の大規模改修事業

横浜美術館は、しゅん工から30年以上が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいます。このため、設備の全面更新等の大規模改修を行い、施設の長寿命化を図ります。

今年度は令和3年度の工事着手に向けて、実施設計を行っています。

(1) 主な改修内容

ア 老朽化によるもの（長寿命化対策）

(ア) 電気・衛生・空調設備等全面更新

(イ) 経年劣化改修（外壁、防水等）

イ バリアフリー向上を図るもの

(ア) 多目的トイレの整備・設置増

(イ) エレベーターの増設等

ウ 法適合を図るもの

(ア) エレベーター、エスカレーターの更新等

エ 機能向上を図るもの

(ア) 美術品収蔵庫の増設

(イ) 展示環境の改善

(ウ) 美術情報センターの移設等

(2) 総工事費（予定）

約120億円

(3) 今後のスケジュール

令和3年度に工事に着手します。3か年度に渡って工事を実施する予定です。

年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
内容	基本計画	基本設計	実施設計 その1	実施設計 その2	工事発注 工事	工事	工事 開館準備 リニューアル オープン

2 横浜みなとみらいホールの大規模改修事業

横浜市公共建築物天井脱落対策事業計画に基づき、施設内の大ホール、小ホール及び大ホールホワイエは令和4年度までに天井脱落対策工事を完了させる必要があります。この工事は長期休館を伴うため、併せて長寿命化対策やバリアフリー対応の工事を実施します。

今年度は来年度の工事発注に向けて、実施設計を行っています。

(1) 主な改修内容

ア 安全性や施設運営に関わるもの

- (ア) 大ホール・小ホール・大ホールホワイエの天井脱落対策
- (イ) 防災関連設備・舞台関連設備更新
- (ウ) 空調設備更新

イ 老朽化によるもの（長寿命化対策）

- (ア) 小ホール客席の更新
- (イ) 衛生設備更新
- (ウ) 外観・内装更新

ウ バリアフリー向上を図るもの

- (ア) 多目的トイレの整備・設置増
- (イ) 施設内の段差解消

(2) 総工事費（予定）

約73億円

(3) 工事に伴う施設休館期間（予定）

令和3年1月2日から令和4年10月頃までの約1年10か月間、全館休館の予定です。リニューアル後の貸館利用の受付、公演のチケット販売等は、事務所を移転して行う予定としており、詳細が決定次第、改めてご報告いたします。

(4) 今後のスケジュール

来年度に工事発注を行い、工事に着手します。3か年度に渡って工事を実施する予定です。

年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
内容	基本設計	実施設計	工事発注 工事	工事	工事 開館準備 リニューアル オープン

3 両施設の次期指定管理者選定について

両施設はこれまで非公募で指定管理者を選定し、指定期間を10年としてきました。横浜みなとみらいホールは令和3年度末に、横浜美術館は令和4年度末に現行指定期間が満了となります。

両施設ともに大規模改修中に選定時期を迎えることに加え、横浜みなとみらいホールについては音楽業界との幅広いネットワーク、横浜美術館については収蔵品の管理・保管等美術館事業のノウハウに関する高度な専門性を要求されることなどから、次期については、引き続き、公益財団法人横浜市芸術文化振興財団を非公募で指定することを想定しています。

(1) 横浜みなとみらいホール

- ・選定方法：非公募（公益財団法人横浜市芸術文化振興財団を想定）
- ・指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

【指定期間を5年とする理由】

周辺に大型音楽施設等が相次いで開業することを踏まえて、今後の横浜みなとみらいホールの役割を検証し、その検証結果を速やかに運営に反映させるため、5年とします。

(2) 横浜美術館

- ・選定方法：非公募（公益財団法人横浜市芸術文化振興財団を想定）
- ・指定期間：令和5年4月1日～令和15年3月31日までの10年間

【指定期間を10年とする理由】

準備に5年程度を必要とする企画展の実施や美術館の研究機能を支える学芸員等の専門人材の育成には長期の指定期間が必要となるため、10年とします。

※「指定管理者の変更等の頻繁な実施が、施設の設置目的の達成に重大な影響を与えることが明白である場合等については、最長10年間」
(横浜市指定管理者制度運用ガイドラインより抜粋)

(3) 今後のスケジュール（予定）

令和2年12月	第4回市会定例会	横浜みなとみらいホール	指定議案提出
令和3年12月	第4回市会定例会	横浜美術館	指定議案提出
令和4年4月		横浜みなとみらいホール	指定管理者による管理運営開始
令和5年4月		横浜美術館	指定管理者による管理運営開始

【参考1】両施設の非公募理由

施設名 <small>非公募とする条件 (横浜市指定管理者制度 運用ガイドラインより抜粋)</small>	横浜みなとみらいホール	横浜美術館
①極めて高度の専門性を要すること	・大規模な音楽ホールの運営には音楽業界に幅広いネットワークを持つ、専門人材の関与が不可欠。	・開館当初からの運営で蓄積した美術館事業のノウハウや美術関係者とのネットワークが必要。 ・1万2千点の収蔵美術作品について、当該美術作品に適した管理・保管には、その経験を有する学芸員などの専門人材の関与が不可欠。
②将来(当該指定期間内)にわたり他の担い手が存在しないことが見込まれること	・大規模改修期間中に開館準備業務を円滑に実施し、休館明けすぐに安定的な施設提供やリニューアルオープン記念事業を実施していくためには、これまでの利用団体等の状況と施設について熟知している必要があり、それが可能なのは 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 のみ。	・①に記載したような高度な専門性を有する人材の確保が可能なのは、 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 のみ。

【参考2】指定期間と休館期間のスケジュール

和暦	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
西暦	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)
横浜 みなとみらい ホール	現行指定期間 (~R4.3) ★指定議案(4定)			次期指定管理期間 5年 (R4.4~R9.3)		
				休館期間 (R3.1~R4.10) ★リニューアルオープン		
			大規模改修工事期間 (R3.1~R4.6)			開館準備
横浜美術館	現行指定期間 (~R5.3) ★指定議案(4定)			次期指定管理期間 10年 (R5.4~R15.3)		
				休館期間 (R3.3~R5年中) ★リニューアルオープン		
作品移転			大規模改修工事期間 (R3.10~R5)			開館準備
						作品移転

【参考3】施設概要

◆横浜美術館	
所在地	西区みなとみらい三丁目4番1号
開館日	平成元年11月3日
構造・規模	鉄筋・鉄骨コンクリート造 地上8階建(一部3階建)
延床面積	26,829.00㎡
◆横浜みなとみらいホール	
所在地	西区みなとみらい二丁目3番6号
開館日	平成10年5月31日
構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上7階地下1階建
延床面積	18,688.60㎡

